研究成果報告書 科学研究費助成事業



今和 5 年 6 月 2 6 日現在

機関番号: 37601

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2019~2022

課題番号: 19K06118

研究課題名(和文)鎌倉末期から室町初期における日本庭園の利用に関する再考 - 京の上流階級を中心に

研究課題名(英文)Reconsidering the Use of Japanese Gardens in the Late Kamakura and Early Muromachi Periods: Focusing on the Upper Class of Kyoto

研究代表者

関西 剛康 (Sekinishi, Takayasu)

南九州大学・環境園芸学部・教授

研究者番号:80461656

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文):鎌倉末期から室町初期の京における天皇家・将軍家・禅僧ら上流階級である三者らによる日本庭園の利用について、以下の事項が判明した。 足利尊氏と弟直義は最初、天皇家や禅僧らと共に、自邸の庭園で偈頌や詩歌会等による交流を催してはいたが、まだ三者による活発な庭園利用は発展途上であった。しかし、尊氏と直義が同時期、天龍寺・西芳寺・醍醐寺・常在光院等の他の庭園に赴き、そこでの天皇家や禅僧らとのサロン的交流を通じて、庭園を舞台とする王朝や禅宗の文化を吸収していた。その後、尊氏と直義の自邸やその他の日本庭園を含めて、詩歌会や庭園観賞等を通じて、さらに天皇家や禅僧らとのサロン的交流を深めていったことが判明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義 公武政権が交代して鎌倉時代から室町時代となり、大きく庭園文化の担い手は変容していった。そもそも鎌倉時 代の庭園文化の担い手は、主に伝統的な平安文化からの継承者である天皇家と、中国文化の影響を受けていた禅 宗や他の仏教寺院であって、新たに台頭した武士の文化水準はそれほど高くはなかった。それが室町時代には、 南北朝争乱によって伝統文化の継承者であった天皇家の地位は下がり、逆に足利将軍家の室町幕府体制による地 位確立から将軍家独自の庭園文化が栄えていった。その変遷を足利尊氏とその弟直義の交流関係から、どのよう に王朝や禅宗文化を吸収して発展していったかについての研究は、庭園史の発展に有意義であると考える。

研究成果の概要(英文): The following findings have been revealed regarding the utilization of gardens by the imperial family, shogunate family, and Zen Buddhist monks in Kyoto during the late Kamakura and early Muromachi periods.

Initially, Ashikaga Takauji and his younger brother Tadayoshi held gatherings in their own residence gardens along with the imperial family and Zen Buddhist monks, where they organized poetry gatherings and events. However, the active use of gardens by all three parties was still limited. Nevertheless, during the same period, Takauji and Tadayoshi visited other gardens and through interactions with the imperial family and Zen Buddhist monks, they absorbed the culture of the imperial court and Zen Buddhism. It was further discovered that through poetry gatherings, garden appreciation, and other activities in their own and other gardens, Takauji and Tadayoshi deepened their exchanges with the imperial family and Zen Buddhist monks, enhancing their cultural assimilation.

研究分野:造園学

キーワード: 日本庭園 庭園 庭園利用 天皇家 足利将軍家 禅宗 室町文化 南北朝文化

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

日本中世の 14 世紀中葉、公武政権が交代して鎌倉期から室町期となった。そもそも鎌倉文化の担い手は、主に伝統的な平安文化からの継承者である天皇家や公家らと、中国文化の影響を受けていた禅宗や他の仏教寺院の僧侶らであった。それが、南北朝争乱によって伝統文化の継承者であった天皇家の文化的地位は下がり、逆に足利将軍家の室町幕府体制による地位確立から武士らの独自文化(北山文化、東山文化)が繁栄していった。その背景には、足利将軍家が臨済宗(禅宗)を保護し、夢窓疎石(1275-1351)を国師に迎えて天龍寺創建・西芳寺再興等が始まって隆盛していったことで、この時代に公武禅との文化融合が京から始まった。天皇家と足利将軍家ら二者の文化を繋ぐ役割をまず果たした臨済宗禅僧らが、政治的融合や室町文化の進展のなかで、この三者(公家・武家・禅僧)による庭園を舞台として文化交流(サロン化)を展開していった歴史上初めての時代でもあった。

2.研究の目的

この公家・武家・禅僧による庭園利用について、武家の邸宅や別業における庭園の観点からみると、3代将軍の義満が、室町殿や北山第の庭園を舞台に、公家・武家・禅僧による庭園利用を活発に先導して行く観点はある程度研究されているが、義満以前の先代にあたる初代将軍の尊氏とその弟の直義が、どのように鎌倉から入洛した後に、どのような庭園を自邸に造営して利用し、それがどう他の庭園利用と関係したかについての全体像は余り論じられていない。

そこで主に本研究は、足利将軍家である尊氏・直義の初期自邸の庭園の様相とその利用、そして利用した他庭園との関係から、室町時代初期の京において足利将軍家がどのように庭園を利用し、天皇家や禅僧らとの交流を経て、庭園利用を活発に展開させていったかの一端を解明した。

3.研究の方法

尊氏・直義の住居した邸宅における庭園利用に関連する古文献調査を実施した。研究対象とした期間は基本、尊氏が再度入洛した建武3(1336)年頃から、尊氏が死去した延文3(1358)年頃の約22年間とした。文献史料の1次調査は、東京大学史料編纂所の大日本史料総合データベースを用いて、「尊氏」「直義」で検索し、さらに関連した古文献史料について、詳細に2次調査を実施した。さらに先行研究と調査結果を照合しながら、尊氏・直義の邸宅における庭園に関する場所や利用について整理して、全体の結論としての纏めを行った。

4.研究成果

主な研究成果は以下の通りである。

(1) 尊氏邸の等持寺に関する庭園様相

尊氏の邸宅庭園に関する先行研究として、外山英策(1934)が紹介した史料 ~ の偈頌の詩題には、まず「将軍」「府亭」の文字があることから、尊氏が将軍となった建武5(1338)年8月11日以降に、将軍邸で詠まれた偈頌であることは間違いないと考える。その上で、この史料

を虎関、 を夢窓、 を雪村が詠んだ偈頌であるため、雪村と虎関が貞和2(1347)年、夢窓が観応2(1351)年、そしてその後に初代将軍である尊氏が延文3(1358)年に死去していることから、尊氏邸のどこかの庭園を詠んだことは間違いないと考える。しかし史料 ~ は先行研究において、どの尊氏の邸宅の庭園か、またそれらの偈頌の内容から庭園の様相等の詳細な分析はされていない。さらに史料 ~ をもとに以下に検証を試みた。

1) 偈頌の詩作時期と庭園の造営時期について

本研究では、虎関の史料 に関連した史料として、虎関の『海蔵和尚紀年録』の暦応2(1339)年6月の条に「六月、將軍又延入府署、供養、公手劈華牋、橫放師前作、而請曰、家庭新作假山水、願師賜一偈、永用爲鎭、師卽點筆疾書曰、一帶回流激急灘、數拳怪石疊高戀、可知威武滿寰宇、六月來斯毛骨寒」を見出した。この後半の偈頌は、虎関の『済北集』の「源将軍池亭」と題する史料 と全く同文であり、この偈頌が暦応2(1339)年6月に詠まれたことが判明した。さらに、「家庭新作假山水、願師賜一偈」とあることから、この偈頌は、新しい庭園(假山水)を詠ったものと判明した。それらのことから、虎関が尊氏の初期邸宅とされる等持寺の庭園の情景を詠んだ偈頌と考える。さらなる史料として『雨森善四郎所蔵文書』に「爲当寺本尊造立料所、以仏師法印院吉可被致沙汰之状如件、暦応二年七月六日、等持院長老(印元)」とあり、翌月の暦応2(1339)年7月6日には領地が等持寺本尊の建立に充てられ、以降造営さえていく時期と合い、この頃に新しい庭園が出来たと考える。また、前述に夢窓は、暦応4(1341)年6月15日に舎利殿建立の供養をしており、雪村は『宝覚真空禅師録』の康永2(1343)年12月22日の条に「就等持院地蔵菩薩點眼」と菩薩の開眼をしたことも併せて考察すると、史料 について、虎関・夢窓・雪村それぞれが等持寺の庭園で偈頌を作詩できる環境にあったと考える。

2) 尊氏邸に設けられた射場と池泉庭園について

次に、虎関の史料 の「将軍 $^{\prime}$ 池亭 $^{-}$ 泛 $_{\nu}$ 舟 † 」に「作 $_{-}$ 射場 $^{\dagger}_{-}$ 」とあり、尊氏の邸宅に、室町幕府の正月恒例の行事等で的始(弓始)が催されている射場(弓場)が造られていたと考える。研

究の結果では「弓場始」の関連史料として、『御的日記』の建武 4(1337)年 1月 22 日の条の「将 軍家、御代始御的」がある。そして、鷹司東洞院殿とされるのには、『師守記』の貞和3(1347) 年正月 11 日の条に「今日於将軍第有的云々」と、『師守記』の貞和 5 (1349)年正月 21 日の条に「今日於将軍第幷武衛第 (直義邸)的有之云々」と、『御的日記』『師守記』『島津文書』の貞和 5 (1349)年8月12日の条に「新造御所」「今日将軍新第有的云々」「高倉殿可有弓場始」とがあ る。これらの結果は建武4(1337)年から貞和5(1349)年までにおよぶため、どちらの邸宅か はこれらの史料だけでは判断は出来ないが、どちらにせよ射場を有した史料 の偈頌には、「橋 梁」「扁舟一葉」とあることから池泉庭園であったことは間違いないと考える。

3) 史料 ~ の偈頌が詠んだ池泉庭園について

虎関の史料 の「府亭¹假山」に「蓬瀛」とある。「蓬瀛」とは古くから日本庭園で用いられる 神仙思想の「蓬莱」と「瀛州」のモチーフであるが、夢窓の史料の「將軍府有山林泉流之樂以 偈美之」にも同様に「蓬瀛」とあることから、史料 と史料 は同じ庭園を詠んだものと考える。

雪村の史料 の「源将軍[」]池館」は、史料 の「源将軍池亭」、史料 の「将軍[」]池亭=泛レ舟⁹」、 史料 の「將軍府有山林泉流之樂以偈美之」と同様に池泉を詠んだと考えるため、史料 の偈頌を詠んだ庭園は池泉庭園であり、史料との偈頌が同じ場所を詠んだと考えれば、史 と の偈頌に、 の偈頌を加えたすべてが池泉庭園である可能性が高いと考える。

そして、尊氏の邸宅庭園を検証すると、初期邸宅とされる等持寺には池泉の存在が確認できた が、その後に新造された鷹司洞東院殿には、庭園の造営や利用に関する史料を全く見出すことが 出来ない。これは、川上貢(2002)が『門葉記』から推測して邸宅の規模は当時の中流程度にと どまったであろうと推測していることから、庭園の規模は大きくはない可能性や、新造されてか らも火災を繰り返したことから、池泉は造営されていない可能性が高いと捉えた。

これらのことから史料 ~ は等持寺庭園を詠んだ偈頌であると考える。

4) 史料 ~ と絵図との比較について

図 - 1 の絵図には、方丈と観音殿の建築正面に、仕切塀で囲まれた池泉庭園が描かれている。

表一「尊氏型の庭園に関する史料			
番号	偈 頌	備考	
史料①	【源将軍也事】繞、営責御映 ⁷ 青池 ² -,覇上 ⁷ 棘門元 ¹ 歳児,還帯_辟籬 ⁷ 暦 ⁷ 徳澤 ⁷ -,蒼生魚鳥共 ⁻ 瀬瀬、 (地泉) (柳) (池泉) (魚鳥) 一帯回 ⁷ 流流 [*] 激-急難 ⁷ -,數拳 ⁷ 性石畳 ⁶ 高騰 ⁷ -,可 ₂ 知威武 ⁷ 滿 ⁷ 寰宇 ² -,六月来 ⁷ - 斯 ₂ -毛骨寒 ⁷ (造水・流れ) (築山)	済北集(3 巻) (虎関師練)	
史料②	【将軍/池亭·泛、舟 ⁷ 】看来"个舞榭便 ⁹ 攝梁,巧怡沙庭作 <u>-</u> 射擾",,只為 ^{x=} -恩波/寬 ^{*カリギ} -山似、海,扁舟-葉與「鷗忘" [池泉] (橘) (弓場)	済北集(3 巻) (虎関師錬)	
史料③	【府亭/假止】 <u>奇花異草</u> 各呈、霊 ⁷ ,一實施 ⁷ 、功 ₂ 九仞成。,世上從心今無_老死.,目前現在是 ⁷ 蓬횷 〔庭園〕 〔草花〕	済北集(3 巻) (虎関師錬)	
史料④	【將軍府有 <u>山林泉流</u> 之樂_以。偈美。之】蓬瀛勝椒聚_營中, 石峡飛回興不、錦,好箇優遊舊戲處,曹溪正脈自流通 〔築山・池泉・流れ(遣水)〕 〔蓬莱・瀛州〕 〔景石護岸〕	夢窓国師語録 (夢窓疎石)	
史料⑤	【源将軍/池館】鑿破蒼苔地一方,涵天水色碧汪洋,細鰕魚鳥優遊樂,感載洪鈞東澤等 「池泉」 〔音〕	宝覚真空禅師録 (雪村友梅)	

番号	偈 頌	備考
史料⑥	【三条殿因雪】一色明辺轉得身, <u>處空粉碎玉嶙峋</u> ,大 <u>鈴播物無</u> 辺瑞,銀海光生万國春 (朝廷相府) 〔積雪の景石〕	宝覚真空禅師録 (雪村友梅)
史料⑦	【賀三条殿新營】耽々 <u>華擁列千楹</u> , <u>吐月呑風戸牖</u> 明,燕雀不知春昼永,喧啾梁上賀新成 (朝延相府) 〔華美な大建築〕 [月と風〕 [門と窓〕 〔新築〕	宝覚真空禅師録 (雪村友梅)
史料⑧	【三条殿 <u>白椿</u> 】 霊根保壽託南華,花發金仙玉府家,素質宛粧氷雪面, <u>不豫紅艶(竹山茶</u> (朝廷相府) 〔白椿〕	宝覚真空禅師録 (雪村友梅)
史料⑨	【三條殿假止水】香凝燕寝軟森々,閬苑仙風莫外尋,侭向門墙龍水石,便従城市辨山林,斜亭経廊凌霜色,曲脛青松傲雪心, [庭園] (池泉・景石) (緑の篠竹) (小道) (青松) - 花茣四時芳艶足,尽霑春力謝堪陰 「桜) (ズミ)	宝覚真空禅師録 (雪村友梅) 七言八句
史料⑩	【瑞山 ^{海峡} 】 莫太呈、奇禧氣浮, <u>祥雲寒雞稷 · 秦頭</u> , <u>千</u> 巒萬阜推_高德, 那箇蒼生不。爰、庥 〔東山〕 〔草木〕 (雲や霞〕 〔山頂〕 〔華山〕	夢窓国師年譜 (夢窓疎石)
史料①	【題_擊蒙軒_ ^{三輪} 】明牕發,燕對_東山,勝緊惟排在_几前_,到渚都無_蓋面帛, 多生愚昧一時蠲 〔東山〕 〔窓几〕	夢窓国師語録 (夢窓疎石)

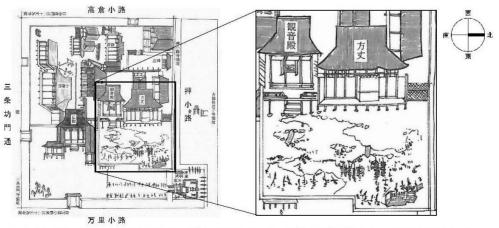


図-1 重要文化財『紙本淡彩等持寺絵図』の略図(川上作成の絵図の略図を部分掲載した上で方位と通名称を追加)

この池泉庭園の様相は、北側にある方丈前には広場が確認できるが、南側にある観音殿の正面階段の際にまで池泉(一部に景石護岸や出島)が広がっており、池中に中島1箇所(島内にマツ)・橋2箇所が設けられ、北側からの遣水が中央の池泉に向かって延びている様子が伺え、庭園の敷地北東角には亭舎らしき草庵風の小規模建築物が確認できた。

そして、飛田範夫(2006)は夢窓の史料 の内容が、絵図の流れと園池を想像させると考察しているが、その他の史料 ~ と も誇張された文章表現ではあるが、そこから読み取れる庭園意匠(表-1、池・遣水・流れ・景石護岸・橋・築山)は、絵図とも類似している点が多い。(2)直義の三条坊門第に関する庭園様相

直義の三条坊門第の庭園に関して、外山は雪村の史料 ~ と、夢窓の史料 を紹介してい るが、さらに本調査によって雪村の『宝覚真空禅師録』に掲載されている史料 の前述に、新 たに史料を見出した。これらの偈頌を基に、三条坊門第の庭園の様相をある程度以下に捉えた。 まず、雪村の史料の「三条殿因雪」は、庭園に降り積もった雪景色を詠んだと考える。偈頌 には「虎空粉碎玉嶙峋」とあり、曇空から降った雪が景石の上に積もりゴツゴツした雪景色であ った。また、後述する雪村の史料の「三条殿白椿」には「不随紅艶作山茶」とあり、白椿は赤 いサザンカとは異なり、高潔な気品が漂うと詠っていることから、白いツバキが植栽されていた。 そして、雪村の史料の「三条殿假山水」は、先行研究では、史料の「侭向門墻籠水石」の「水 石」は、石組みが施された園池と考察され、さらに「斜亭緑篠凌霜色、曲陘青松傲雪心」から「マ ツが植栽された築山には亭が建てられていた」と考察されている。本研究では「斜亭緑篠凌霜色」 の「緑篠」は、緑の篠竹(ヤダケやメダケをさす)という意味を見出した。そのため、斜亭の周 辺にはヤダケ等が植栽されており、マツは小道の側に植えらえていた。また、新たに「花莫四時 芳艶足、尽霑春力謝棠陰」とあり、「花」は春の季節であるため桜の可能性が高く、「棠陰」は甘 棠(ズミの古名)の木陰であるため、ズミが庭園内に植栽されていた。さらに、先行研究におい て、史料 の書斎である「撃蒙軒」の蔀を立てた窓几からは、東山が眺望できたとされている。 これについて、史料 の「瑞山 ^{三條副將軍}」では、草木が生い茂る山頂(峯頭)に雲や霞がたなび く連山(千巒)は、三条坊門第から眺望できた東山の借景を詠んだと考える。さらに、史料 の 「賀三条殿新營」には「吐月呑風戸牖明」とあり、風が吹き込む門や窓(戸牖)から東山に昇る 月が観賞できたと詠われている。この「撃蒙軒」については、後世に直義を回想した偈頌を、竺 山得仙(1344-1413)が『四明竺僊和尚偈頌』に「擊蒙軒爲-掌國武衛將軍古山居士-題」と題し て「打疊塵昏淨盡時。放開日月檻前飛。乾坤上下及-萬象-。匍匐相從聽-指揮-」を掲載してお り、東山に昇る月が見えたことが判明した。

(3) 尊氏と直義の邸宅庭園および他庭園における庭園利用

次に、尊氏と直義の自邸や、その他で彼らが赴いて庭園利用した、または庭園利用した可能性がある史料について以下に纏めた。

1) 尊氏の等持寺での庭園利用について

尊氏邸である等持寺と考えられる庭園の利用に関しては、『師守記』の暦応3(1340)年6月19日の条に「今日於将軍亭童舞云々」とあるように「童舞」を催していたとある。また、先行研究では、『新千載集』に掲載されている藤原為明の和歌「鳴海かたしほひはるかにあり通ふ跡のみ見えて立千鳥かな」と、その前説明「等持院贈左大臣家にて、題をさぐりて歌詠けるとき、千鳥」を見出している。『新千載集』には等持寺で詠われた和歌は他にはなく、歌会の開催の有無は定かではないが、等持寺における公家の詩作活動として捉えることが出来ると考える。

2)直義の三条坊門第での庭園利用について

次に、直義の邸宅である三条坊門第には、『官務記』の暦応元(1338)年3月9日の条に、光厳上皇と光明天皇が行幸とあり、天皇家と足利将軍家との交流がこの時期すでに始まっていた。そして、『師守記』の康永3(1344)年4月29日の条に「今日於武衛第^{三条坊門}、有鞠、将軍、同被之、難波幷賀茂其外武家輩等著布衣」とあり、直義と尊氏は蹴鞠の名家である公家の難波家、社家の賀茂氏ならびに武家らと共に蹴鞠を催したとある。この頃に、足利将軍家において王朝文化の催しが公家や武家らを招いて、庭園において始められたと考える。

その後、『賢俊僧正日記』の貞和 2 (1346) 年 10 月 3 日の条に「三条坊門将軍入御、和漢幷紅葉歌一首詠之、建仁寺以下緇素濟々」とあり、直義は尊氏や三法院賢俊らを招いて和漢の詩歌会を開催したとある。また同書の同月 24 日の条に「三条坊門餘波之義有之、和漢五十首、續歌百首、馬一疋^{月毛、置鞍}、引給之了」とあり、翌 25 日の条に「爲大神宮参詣新發勢州、畫野路、今夜著トウコノ今宿了、曾禰沙汰等參」と伊勢神宮に詩歌や馬等を奉納したとある。また、『莵玖波集』の巻第四(秋連歌上)と巻第八(釋教)にそれぞれ 1 首直義の連歌が掲載されている。その連歌の説明には「貞和四年六月家の百韻(または百韻連歌)に」とあり、貞和 4 (1348) 年 6 月に三条坊門第で連歌会が催されていた。さらに、貞和 5 (1349) 年 6 月の連歌会には直義や夢窓が参加して詠んでいる。そして、『莵玖波集』巻第十八(賀連歌)には、尊氏の歌も掲載されており、前説明に「佐兵衛督直義家の連歌に」と記載があり、三条坊門第で開催された連歌会に、尊氏も参加していた。この頃、足利将軍家において、庭園のモミジの植栽等も詩題にした詩歌会が催され始め、準勅撰連歌集である『莵玖波集』にも選定される詩歌が詠われる程、庭園を利用した王朝文化を展開し始めていたと考える。

3) 尊氏と直義の自邸以外での庭園利用について

まず、『園太暦』の康永 3(1344)年 9 月 16 日の条に、造営中の天龍寺に行幸した光厳上皇は、 夢窓と直義を供に歴覧して庭園を観賞(賞翫)したとあり、この頃から夢窓が作庭にかかわった 大規模な禅宗庭園において公家・武家・禅僧の交流が始まっている。そして、『賢俊僧正日記』 の貞和2(1346)年3月13日の条に「和漢会、執筆成藤點心了寺中花歴覧」とあり、直義が醍 醐寺に詣でて三宝院賢俊らと和漢会や花見を行い、そして宇治に赴き、さらに伏見殿に赴いて詩 歌を披講したとある。また、4 日後の『賢俊僧正日記』『園太暦』の同月 17 日の条には、天龍寺 に行幸した光厳上皇は、直義と夢窓らを供に、龍門亭(天龍寺十境のひとつ)や嵐山で桜の花見 等をしたとある。この時期には、天龍寺の他に醍醐寺や伏見殿等の庭園や場所へと、公家・武家・ 禅僧との交流が広がって行く様が伺える。『園太暦』の貞和3(1347)年2月30日の条には光厳 上皇は直義らを供にして、また、『園太暦』の貞和5(1349)年3月26日の条には光明上皇が尊 氏と直義らを供にして、天龍寺と西芳寺に行幸をして桜の花見や舟遊びを催している。さらに、 『夢窓国師和歌集』『園太暦』の観応2(1351)年3月21日の条に、尊氏と直義は西芳寺に赴き、 夢窓との法談の後に庭前の桜の花見を行い、和歌を詠んだとある。この時期なると、公家・武家・ 禅僧による春の花見が恒例化しており、その親密な関係が伺える。『園太暦』の観応2(1351)年 10月14日の条には、尊氏と義詮が「今夕入洛先着常在光院」とあり、京に入洛してまず常在光 院に寄ったとある。先行研究では、尊氏は入洛時にはまず常在光院に寄ることを恒例としていた と、『蔭涼軒日録』の長亨 2 (1488) 年正月 24 日の条の足利義政 (1436-1490) の談話が提示さ れている。尊氏死去後も、『園太暦』の文和2(1353)年7月26日の条に、義詮が同様に入洛時 に常在光院に寄っていたとある。

(4)総括

1) 尊氏邸と直義邸における庭園の様相

尊氏の初期邸宅とされる等持寺に作庭された池泉庭園は、等持寺創建とほぼ同時期と考える暦応2(1339)年6月に「家庭新作假山水」として作庭されたことが判明した。先行研究でも一部触れられているが、その庭園様相は、史料 ~ の内容から、築山や魚が泳ぐ池泉や流れを有し、ヤナギ等が植栽され、射場も設けられていた築山林泉式庭園であった。それが、文和元(1352)年に絵図に描かれたとされる庭園様相とも類似する点が多く、創建当初の庭園様相を表現している可能性が高いと考える。そして、等持寺の庭園では、暦応2(1339)年の当初から虎関・夢窓・雪村等の禅僧との交流はあったが、童舞等は一部開催されたが、天皇家や公家階級が催すような王朝文化の和漢の詩歌会等が開催された記録はなかった。臨済宗の禅宗庭園と尊氏の邸宅の両方の性質を持ったことや、尊氏がこの時期に合戦に出向いたりすることで、その余裕がなかったと考える。詩題としても適している池泉庭園ではあったが、三者のサロン的利用は、義満の時期まではされなかった。

一方、室町幕府の政務を担っていた直義の三条坊門第の庭園の様相は、景石が据えられ、マツ・白ツバキ等の他に、斜亭の周辺はヤダケが植栽されていた。撃蒙軒の窓几からは、東山とそこに昇る月が眺望でき、借景庭園の佇まいであったと考える。庭園の様相や規模的には、尊氏の自邸であった等持寺の方が庭園として優れていたが、政務を務めた直義邸の三条坊門第では、公家や禅僧を招いての歌会等が催され、足利将軍家におけるサロン的な役割を担い始めたと考える。2) 尊氏と直義の庭園利用におけるサロン化の兆候

尊氏が京に最初邸宅を構えたのが元弘3(1333)年であり、その後の等持寺創建とほぼ同時期の暦応2(1339)年6月には、附随する池泉庭園は完成していた。その完成後初期には虎関・夢窓・雪村の禅僧が訪問して偈頌を詠んでいた。この初期は、等持寺の仏事法要に伴うものであり、武家庭園としては初め、臨済宗禅僧らとの美意識による交流で始まったと考える。

観応3(1340)年6月になって、尊氏の等持寺で童舞が催された。この時期から徐々に王朝文化における催しが行われ始める。直義の三条坊門第においても、康永3(1344)年4月29日に蹴鞠が催され、尊氏も参加している。

康永 3(1344)年9月16日には、造営中の天龍寺への光厳上皇の行幸に尊氏と直義が伴って、夢窓と共に歴覧しており、このあたりから公家と禅僧の両者との庭園での交流が始まっていった時期と考える。貞和2(1346)年3月13日には、直義が醍醐寺等で和漢の詩歌会や花見を、同月17日には天龍寺で再び、光厳上皇と夢窓と庭園を巡って花見をしている。同(1346)年10月3日には、初めての和漢の詩歌会を直義が三条坊門第で催し、尊氏も参加している。翌貞和3(1347)年2月30日には、光厳上皇は直義らを供にして、貞和5(1349)年3月26日には、光明上皇が尊氏と直義らを供にして、天龍寺・西芳寺で花見や舟遊びをして交流が深まっていった。この交流の影響は、貞和4(1348)年6月と翌貞和5(1349)年6月の直義による三条坊門第の連歌会にあらわれていると考える。

観応2(1351)年3月21日には、西芳寺庭園において尊氏と直義は、夢窓と花見や和歌を詠んでおり、また同(1351)年10月14日には尊氏と義詮が常在光院に赴いている。

以上のことから、尊氏と直義の自邸の庭園利用においては、合戦や政治情勢が不安定であるなかで、公家や禅僧と共に、偈頌や詩歌会等による交流をもってはいたが、三者による活発な庭園利用は、まだ発展途上であった。しかし、尊氏と直義が、同時期に他の天龍寺・西芳寺・醍醐寺ならびに常在光院等の庭園に赴き、そこでの公家や禅僧らとのサロン的交流を通じて、庭園を舞台とする王朝や禅宗の文化を吸収していったと考える。そして、この室町初期に、尊氏と直義が、自邸や他邸の庭園で少しずつ連歌や和歌の歌会や庭園観賞や花見等を通じて、天皇家や公家・禅僧とのサロン的交流を深めたことが、後の義満による花の御所や北山山荘の運営に継承されて行くものと考える。

5 . 主な発表論文等

4 . 発表年 2021年

〔雑誌論文〕 計3件(うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)	
1.著者名 関西剛康	4 . 巻 84(5)
2.論文標題 足利尊氏と足利直義における庭園利用に関する研究	5.発行年 2021年
3.雑誌名 ランドスケープ研究(日本造園学会)	6 . 最初と最後の頁 453-458
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.5632/jila.84.453	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名 関西剛康	4 . 巻 28
2.論文標題 足利尊氏における京の初期邸宅の庭園に関する研究	5 . 発行年 2020年
3.雑誌名 研究・事例報告集(日本造園学会九州支部)	6.最初と最後の頁 29-30
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 関西剛康	4.巻 28
2.論文標題 足利直義にみる公武禅の庭園利用に関する研究	5.発行年 2020年
3.雑誌名 研究・事例報告集(日本造園学会九州支部)	6.最初と最後の頁 71-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)	
1.発表者名 関西剛康	
2.発表標題 足利尊氏と足利直義における庭園利用に関する研究	
3.学会等名 令和3年度 日本造園学会全国大会(宮城)	

1.発表者名 関西剛康
2 . 発表標題 足利尊氏における京の初期邸宅の庭園に関する研究
3.学会等名 令和2年度 日本造園学会九州支部大会(宮崎)
4 . 発表年 2020年
1.発表者名 関西剛康
2.発表標題 足利直義にみる公武禅の庭園利用に関する研究
2 NA A 77 F
3.学会等名 令和2年度 日本造園学会九州支部大会(宮崎)
4 . 発表年 2020年
〔図書〕 計0件
〔産業財産権〕
〔その他〕
令和3(2021)年度の成果として、鎌倉末期から室町初期における京都の天皇家(公家)・足利将軍家・禅僧(臨済宗)らによる3者の日本庭園利用について、日本庭園学会の公開オンラインセミナー『庭と園に学ぶ~日本庭園・学のこれまでとこれから~』(全30回)において、『中世京都における公武禅による日本庭園の展開』をテーマに講演(第13回目)を行った。

6.研究組織

υ,	・かしていたが		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------